

贅川宿について

栗原 和男

埼玉県美術家協会会員・元高校教師

1 贅川宿の場所

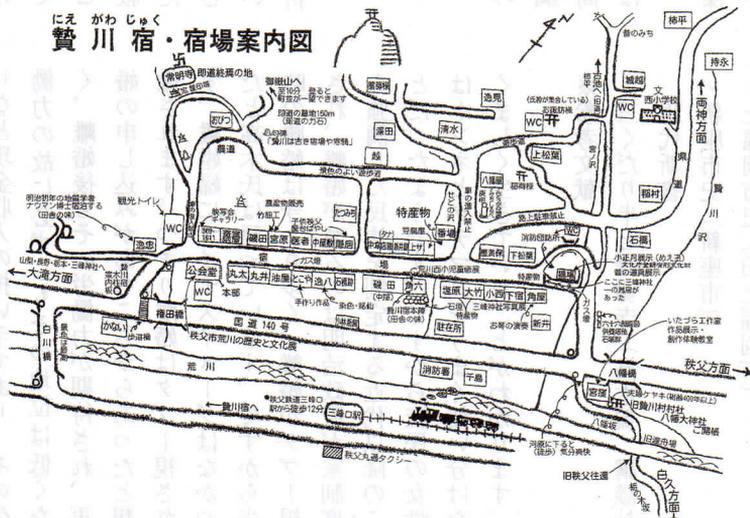
贅川宿は秩父鉄道終点の三峰口駅で下車し徒歩で12分位の場所にあります。秩父市内より国道140号を約12km大滝方面に進んだ位置です。市町村合併により荒川村から秩父市に移行し、現在は秩父市荒川贅川となっています。

贅川宿（にえがわじゅく）について一人の住民の立場から紹介させていただきます。井戸端会議の延長という感じで気軽に読んでいただければ幸いです。

2 宿場の様子

大滝地区の厳しい山々が急に開けた山間の地に約6mの道路を挟んで約30軒余りの民家が並んでいる小さな宿場です。家の大きさは道路に面した長さが約6〜8間（約8m〜12m）位、奥行きが5〜6間（約6m〜10m）位で軒を連ねています。各民家と道路の間に奥行き4〜5mの庭があります。この庭はゆつくりと寛げるスペースを確保してくれています。宿場でこのような庭がある例は大変珍しいと聞いています。道路に立って見る宿場の風情は静かで穏やかで心休まる風情を醸し出しています。（写真①贅川宿風景）道路はほぼ直線ですが中央付近でほんの少し緩やかなカーブを描いて、この道路に沿って民家が並んでいます。宿場からは荒川のゆつたりとした流れと武甲山・熊倉山を一望のもとに見ることができま。まさに、絶景であり宿場の魅力を一層引き立ててくれています。明治初期に贅川宿を訪れた幸田露伴は「瑞西（スイツル）あたりの景色の繪を目のあたり此處に見る心地す。」と述べていま

にえがわじゅく 贅川宿・宿場案内図



す。続けて「贅川は後ろに山を負い前に川を控えたる寂びたる村なれど家数もや多くて（中略）住まば住み心地よかるべく思はるゝところなり」（知々夫紀行）と述べています。

各家は屋号があります。角屋（かどや）、角六（かくろく）、油屋（あぶらや）、中屋敷（なかやしき）番場（ばんば）などで



① 贄川宿風景

す。日常生活の中でもこの屋号は生きています。「角屋の前に集合」とか「番場の柿が鈴なりになっている」等です。ちなみに、贄川の贄は生贄(いけにえ)の贄です。生贄は神に捧げる神聖なものであり、贄は「神聖な」とか「神様の」という意味のようです。従って、贄川は神聖な川という意味だと思われま。宿場

の下手に贄川沢という名称の小さな川が流れています。そのほとりに八幡神社が祀られています。

この環境を生かして縁側展が開かれています。各家の縁側を中心に絵画等が展示されています。毎年秋に開催され各地から沢山の方々を訪れて頂いています。

3 贄川宿の歴史

贄川宿の入口に「贄川宿」と大木に刻された標識と地元教育委員会による案内版が立っています。そこには次のように述べられています。以下引用します

「秩父甲州往還を白久側から船渡し場を越え八幡坂を登ると贄川の宿に着く。新編武蔵風土記稿に『此所ハ江戸ヨリ甲州ヘノ道筋ニテ左右ニ家並ソロイテ三十六軒アリ、寛文七年ヨリ毎月二七ノ日ニ市立セシガ・・・』

贄川宿は大宮郷(秩父市)に次ぐ秩父甲州往還道の宿場で三峰講中・諸国商人衆の定宿として江戸初期から賑わいを見せていた。

また、宿の立地が上信や甲州への分岐点であったことや物資の集散にも好都合であったため六斎市や雑市も開かれた。

贄川宿の家並は往還に沿って短冊状で

旅籠・酒屋・紺屋・豆腐屋などがあり、他にも医師・髪結い・荷継場などがあつた。

この贄川宿には秩父の地質調査を訪れたナウマン博士や宮沢賢治それに明治の文豪幸田露伴も立ち寄りいずれも東方の眺望を絶賛している。」

主に三峰神社参詣と大滝方面からの材木の運搬の要所として栄えた宿場です。三峰神社は広く各地に信者がいて、三峰講が各地に作られていました。講としての団体で参詣することが中心でした。また、贄川宿の下を流れる荒川はここで川幅が急に広くなり、大滝からの急流に流された材木はここで水揚げされ、筏に組み直されて江戸に運ばれました。その管理にあたる仕事も贄川宿で行っていました。材木の搬出を考案したのが当時大滝・中津川に居を構えていた平賀源内(1728〜1780)と言われています。

家並は江戸の初期に出来たようですが大火があり今の家がいづ頃建てられたものか私には今のところ分かりません。我家の登記は明治元年となっています。明治元年の家が他にも数軒あるようです。そのことから推測すると明治政府がで



②縁側展風景

き、登記事務が数年後に始まりその時点で建てられていた建物はすべて明治元年の登記となったと思われます。この家並の大火が江戸の末期にあったと聞いています。その時焼け残った家が過日屋根の工事をしました。その折に屋根裏に天保6年（1836年）と書かれていたのを大工さんが見つけたと聞いています。

4 贅川宿の主な楽しみ

(1) 秋の縁側展

毎年11月第2土曜日・日曜日に縁側展が開かれています。今年は、11月14・15日に行われました。今年で20回目・20年目を迎えることができました。この行事は地域に広く知れ渡り、またマスコミ等の報道もあり遠方からも沢山の方が訪れます。今年も盛況のうちに終了することができました。

秋の紅葉に彩られた山里ののどかな風景に包まれて各家の縁側等に絵画・写真・書道・絵手紙など芸術作品を展示します。また、季節の山野草も飾られます。それぞれの家の廊下や座敷に一軒一軒異なった芸術作品が展示され、そのそばに作家の皆さんが控えています。各作家と親しく直接会話することが出来ます。

(写真②縁側展風景) また、道路の片隅にも写真などが展示され趣を醸し出しています。地元の秩父市立荒川西小学校の児童の絵画も展示され芸術家とともに一体となって賑わいを演出してくれています。(写真③荒川西小学校生徒の絵画展示風景) また、贅川宿やその関係者の歴史的な資料や考察など展示・解説されて

います。今年は、三峰神社からも新たに参加頂くことが出来ました。

各民家は縁側と少しばかりの庭があります。秋の日差しを浴びながら縁側や道の片隅に飾られている絵画などゆつくりと鑑賞することができます。民家と庭と道路の間隔が鑑賞にピッタリで、ゆつくりのんびりくつろげる雰囲気創っています。秋の日差しの中で宿場の風情を楽しみながら、作品を鑑賞して頂いています。「紅葉がきれいめでゆつたりとくつろげる素晴らしいところですねー」「素朴な展覧会で心が洗われる感じがします。」「毎年ここに来るのを楽しみにしています。」「など声が寄せられています。鑑賞者も埼玉県各地や東京方面から訪れてくれています。この行事の実績が認められ埼玉県知事より平成15年「文化ともしび賞」が授与されました。この縁側展は塚越康一氏を中心とする芸術家の皆さんが呼びかけ人となり平成2年にスタートしました。その後、贅川宿の住民が贅川宿保存会を作り両者が協力して支え今日に至りました。20年間の積み重ねにより、地域に根づいた行事となり広く知れ渡るようになりました。

(2) 迎見家

贅川宿の中の辺見家が最近文化庁の登録有形文化財（建造物）に指定されました。養蚕農家の作りを今に残している建物だそうです。宿場の殆どの家が改築などを行っている中で手が殆ど加えられておらず昔のままの姿が今に残されているようです。

（3）その他

雛の展示

雛祭りの時期に縁側に雛を展示します。数軒の家が展示しています。古い雛も展示されて話題となっています。

いたづら工作室

木工や竹芸など体験が出来ます。詳細は「いたづら工作室」で検索してみてください。贅川宿の住人も講師で手伝いをしています。

ギャラリーを開いています。陶芸などの常設の展示物が縁側に飾られています。のどかな縁側での展示が年間通して楽しめます。また、ときどき「おはなし会」があり、沢山の人が訪れています。

風仁庵

一部屋のみの宿泊處です。露天風呂付です。オーナーは歴史に詳しく板碑や城跡の発掘などに努めていて話題豊富な方です。

5 課題

（1）宿場の維持

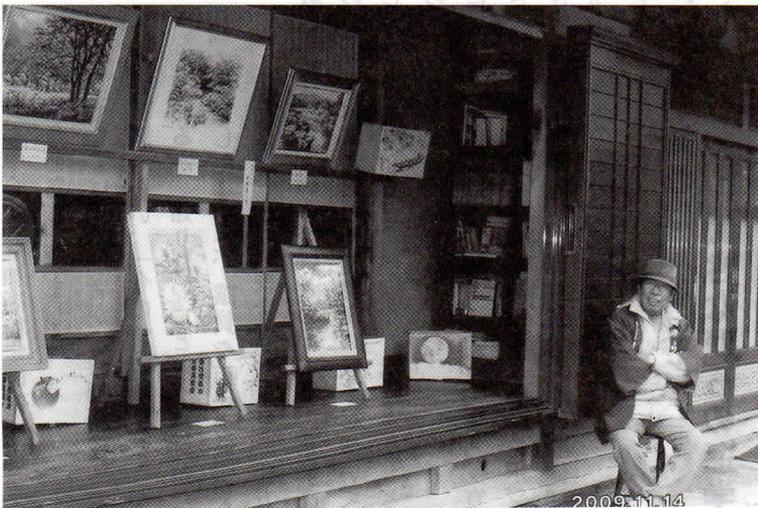
住人が減少し、空き家が増えています。また、近い将来空き家になる心配のある家が見受けられます。家並の維持が困難な状況です。既に数軒が取り壊されており、家並は歯の抜けたような状態になっています。一軒一軒の家にもそれぞれ魅力がありますがこの軒を連ねた家並にも魅力があります。宿場全体の雰囲気様が皆様に魅力を感じていただける空間であると感じています。個々の家の指定も有り難いですが、家並の維持のための対応も同時に大切であると感じています。

（2）縁側展等の継続

今の環境の保全が縁側展にとっても大切です。また、同時に行事を運営するための資金がありません。地元の方で物販などをして支えてきましたが、大変厳しい状況です。今後、継続ができるかどうか資金面でも瀬戸際に立たされています。住民が高齢化していることも不安です。

6 宿場の夢

宿場の中で行われているそれぞれの取り組みが盛んになり増えていくこと、そして日常的にいつ来て頂いてもそれなりに楽しめる宿場となればと願っています。皆さん、お出かけください。



③ 絵画展風景